

社会福祉法人あおば福祉会
つばさ保育園
2025年度（第1年度）事業計画

はじめに

2025年4月より、社会福祉法人あおば福祉会がつばさ保育園を運営します。つばさ保育園（旧学園）は2011年4月より開園し、開園14年目（築14年目）を迎えます。これまで大切に取り組んできた保育を当法人が継承し、①目の前のこどもたちの発達や権利が保障されるように②保護者が継続して安心して働き続けられるように③働く職員がこれまで大切にしてきた保育が行えるように④箕面市の保育行政の前進につながるように、の4つの視点を大切に取り組みます。

職員体制については、計画的に増員し、保護者や地域の福祉ニーズに応えていけるよう、そして安定した運営になるよう努めていきます。まずは、こどもたちや保護者の様子・状況を把握している職員の声にしっかりと耳を傾け、職員集団づくりに取り組みます。法人の理念や基本方針に基づき、保育目標や全体的な計画等、こども・保護者・職員・地域の視点を大切に事業計画の実現に取り組みます。

大切にしたい保育内容・特徴について、職員と議論した4本柱に基づき、一人ひとりを大切にできる保育を追求していきたく思います。「保育は創造」を合言葉に、無理せず、こどもも大人も楽しい保育園づくりに取り組みたいと思います。

◆大切にしたい保育内容・特徴

- (1) 「食べることは人とつながり生きること」の方針にもとづき、健康管理を基本に、人とのつながりや自然とのかかわりから生きる力を育む保育にとりくむ。
- (2) 園内保育でのうんどうあそびの充実や園外保育にも積極的に取り組み、友達との関わりが豊かになり健康な身体づくりからやりたいおもいが実現する保育にとりくむ。
- (3) 文化を大切にし、豊かな感性を育み、個性豊かな表現が発揮できる保育にとりくむ。
- (4) こどもも大人（職員・保護者・地域）も楽しいを共有する保育にとりくむ。

1. こどもの入園予定

つばさ保育園 利用定員：90名

(理事会当日現在)

クラス (対数)	利用定員	4月予定児童数	内支援児	新入園児数	継続児童数
0歳児 (3:1)	6	6	0	6	0
☆1歳児 (6:1)	12	15	0	12	3
2歳児 (6:1)	12	18	0	7	11
☆3歳児 (20:1)	20	19	0	9	11
☆4歳児 (30:1)	20	19	3	0	19
☆5歳児 (30:1)	20	20	2	0	20
合計	90	97	5	34	64

※一時保育事業 2025年度は未実施 ☆は1歳児5:1 3歳児15:1 4.5歳児25:1の加算あり

2. 職員体制と職員の状況 (新規採用・異動職員)

新規採用者	保育士 15名	2025年4月1日付 (経験者)
	栄養士 2名	2025年4月1日付 (経験者)
異動者	園長 1名	おひさま岡町保育園より異動
	保育士 1名	おひさま岡町保育園より異動
	保育士 1名	瀬川保育園より異動
正職員・・・	園長1名・副主任4名・保育士13名・栄養士2名	20名
パート職員・・・		16名
常勤パート職員	保育士3名・看護師1名・調理員1名	5名
短時間パート職員	保育士8名・子育て支援員1名・保育補助1名	10名
嘱託医・・・	内科 砂田医院 砂田政孝 医師	2名
	歯科 平野歯科 平野琢起 医師	

3. こどもの安全と健康・危機管理

(1) リスクマネジメント・危機管理学習会と事故・災害対応に努める。

- ① 安全計画に基づき、非常対策訓練及び消火訓練は毎月実施し、自然災害・人的災害の学習を深める。BCPの策定に着手する。
- ② 児童虐待防止に向け、日々の職員会議、職員アンケート調査の実施を行う。
- ③ 看護師を雇用し、体調不良児対応型保育、感染症対策やAED・心肺蘇生・エピペン講習を実施する。
- ④ 乳幼児突然死症候群（SIDS）の防止に向けた5分チェックの徹底等に取り組む。
- ⑤ ヒヤリハットや事故報告書等、具体的事例を通し事故防止につなげる。

(2) こどもの権利を守る保育の追求を行う。

- ① こどもの権利擁護やこどもを尊重した保育、児童虐待防止に関し、職員の学びを年2回（5月・11月）実施する。また、保護者への周知徹底に向け、園だより5月、11月に特集を組み、相談体制を設ける。
- ② 人権の観点から乳幼児における性教育やジェンダー、プライバシーについて園内学習を行う。

(3) 保育環境・労働環境を守るために日々の点検を行う。

- ① 職員会議等では、施設、遊具の使い方、ルール等の確認を行う。
- ② 保健・安全・防災については、リスクマネジメントに関する意識を高める。職員は毎月施設点検を行い、保護者と共に年1回（夏頃）の施設点検を実施する。さらに、衛生推進者（看護師）を中心にマニュアルの徹底や職員の労働環境を守る。

4. 保護者の願いに応え、こどもと共に育ちあう関係を大切に

(1) 法人理念や基本方針に基づきながら、保育園の規模など特性を生かした保育を行う。その中で保護者の要求や願いに応え、ともに育ちあう関係づくりに力を入れる。

- ① こどもや保護者が意見を述べやすい環境整備とアンケート実施による意見やニーズの把握に努める。
- ② 保護者の要望を聞き取り、検討した年間行事や改善要望の実施、親睦・交流など、共感を深められるよう取り組む。卒園後の相談についても行う。【文書発行】
- ③ こどもの権利擁護やこどもを尊重した保育について、おたよりを発行し、児童虐待防止に関しても家庭や虐待等権利侵害が疑われる家庭に対し、個別面談を実施し、箕面市や保健師との連携を図る。
- ④ ホームページを立ち上げ、こどもの育ちを保護者とわかちあう。

5. 地域に根差し、地域に必要とされる保育園をめざして（地域貢献事業）

(1) 地域に開かれた保育園を目指し、地域貢献事業にとりくむとともに、関係機関との連携に努める。

- ① 園庭開放、赤ちゃんの駅事業、子育て相談・地域相談等を実施する。
- ② 幼保小交流の実施や社会福祉協議会等の交流会に参加する。

(2) 実習生・ボランティアを受け入れ、未来の保育士養成や地域の社会資源としての役割を果たす。

- ① ホームページで、子育て情報を発信していく。

6. 職員の資質向上をめざして

(1) 職員とのコミュニケーションを大切にする

- ① 年2回（夏・冬）職員面談を実施する。
- ② 保育の質の向上につながる職員アンケートを年2回（夏・冬）実施する。自己目標について、おもいを共有し、年齢・階層別に必要とされる専門知識や技術を身につける。
- ③ 年に1回の保育園の自己評価を行い、評価結果に基づき、計画に反映する。

(2) 「実践」と「学習」が結びついた研修を実施する

年2回のまとめの会議の中で実践を語り合い、学びを深めていく。

(3) 職員の働きやすい環境づくりの整備に取り組む

- ① ワークライフバランスの充実に向け、有給休暇の消化率の定期的分析（4期分析）や働き続けるための休憩時間の保障やノンコンタクトタイムで、事務時間の保障を行う。
- ② メンタルケアも含め、日々の語り合いを大切にし、個別面談や相談できるよう環境をつくる。

7. 中長期計画に関わって

(1) 人材育成

- ① 園長1名・副主任4名で運営に責任を持ち、代表者5名で運営していく。
- ② 育児相談員・スマイルサポーター取得に向け研修に副主任1名参加する。

(2) 施設整備

- ① 設計事務所による施設点検を実施し、中長期の修繕計画を作成する。
- ② 随時、改善が必要な箇所は、集団で討議し、判断していく。